

# 県警だより

2019  
秋号



発行者 千葉県警察本部 〒260-8668 千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ☎043-201-0110

## 安全で安心なまちづくり

県警では、「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」の理念に基づき、自治体や関係機関、ボランティアの皆さんと協力し、犯罪の起こりにくいまちづくりを目指した活動を行っています。



## 安全で安心なまちづくり旬間

10月11日(金)～  
10月20日(日)

### 主な活動内容

- 防犯ポスター展
- 地域防犯ボランティア県民大会
- 街頭防犯キャンペーン
- 防犯教室、防犯座談会、出前防犯講話 など

### 電話de詐欺の被害防止

電話de詐欺の被害を防止するには、犯人と直接話さないようにするための対策が大切です。

留守番電話の設定や、迷惑電話対策サービスなどが有効です。防犯意識をしっかり持つことで、電話de詐欺を撲滅しましょう。



### 空き巣の被害防止

空き巣被害の半数は窓のガラス破りによる侵入で、約3割が無締まり箇所からの侵入です。

窓には防犯フィルムや補助錠等を取り付け、ゴミ出しなど、短時間でも家を離れるときは、必ず鍵を掛けましょう。



### 運転免許自主返納のご案内

「運転に自信がなくなった」「家族から運転が心配だと言われた」など、運転に不安を感じている方は、重大事故を起こす前に運転免許証の自主返納を検討しましょう。

自主返納者には、様々な支援措置があります。詳しくは県警ホームページをご覧ください。

また、ご家庭でも返納について話し合しましょう。



高齢者運転免許自主返納  
千葉県警察

このマークのある企業・店舗等で特典が受けられます。

交通総務課 ☎ 043-201-0110 (代表)



### 千葉県警察音楽隊第28回定期演奏会



皆様の安全・安心を願って開催する演奏会です。観覧には**往復はがきでの申し込み**が必要です。(申し込み多数の場合は抽選となります。)

- **11月9日(土)**  
午前の部 10:30開演(10:00開場)  
午後の部 14:00開演(13:30開場)
- 千葉県文化会館大ホール(千葉市中央区市場町11-2)

#### 往復はがきの記載要領

62 往信	260 0024 千葉県警察音楽隊 定期演奏会係	千葉県中央区 中央港一七一一	(空白) 座席指定券を印刷しますので 何も書かないでください	62 返信 1円	ご住所 お名前	③ 希望の部 〔午前・午後〕の いずれかを記入	② 氏名(ふりがな) ※2人の場合は同伴者の 氏名(ふりがな)も記入	① 郵便番号・住所・電話番号
----------	--------------------------------	-------------------	--------------------------------------	----------------	------------	-------------------------------	--	----------------

- ※ 返信用の料金は、10月からの郵便料金変更のため、**63円**にして送付願います。
- ※ **申し込み締切: 9月20日(金)** 当日消印有効
- ※ 同一氏名での複数申し込みは無効となります。
- ※ 記入漏れにご注意ください。
- ※ 往復はがき1枚で2人まで申し込みます。

千葉県警察音楽隊 ☎ 043-248-8022

### 指名手配犯人の逮捕にご協力を

県警では、全国警察と連携して指名手配犯人の追跡捜査を行い、早期逮捕に取り組んでいます。犯人の逮捕には、県民の皆さんの協力が必要です。

犯人の居場所を知っている、あるいはよく似た人を見かけたなど、どんなささいなことでも構いませんので、通報をお願いします。

刑事総務課

☎ 043-201-0110 (代表)



### 移動暴力相談所の開設予定

- **9月11日(水)** 10:00~16:00  
山武地域振興事務所 (東金市東新宿1-11)
- **11月6日(水)** 10:00~16:00  
海匝地域振興事務所 (旭市二1997-1)
- **12月4日(水)** 10:00~16:00  
長生地域振興事務所 (茂原市茂原1102-1)

公益財団法人 千葉県暴力団追放県民会議

☎ 043-254-8930 ☎ 0120-089354

### 秋の全国交通安全運動

**9月21日(土)~30日(月)**

日没時間が早まるこの時期は、夕暮れから夜にかけて交通事故が増加する傾向にあります。

交通事故に「遭わない」「起こさない」ために、運転者だけでなく歩行者の皆さんも、交通安全について考えてみましょう。



### 自転車の安全な利用について

自転車も「車両」です。自転車を利用するときは、交通ルールとマナーを守りましょう。

また、自転車の安全な利用のために街頭での指導や取締りを実施しています。

#### 「ちばサイクルール」 自転車に乗るときのルール

- 車道の左側を走ろう
- 歩いている人を優先しよう
- ながら運転はやめよう
- 交差点では安全確認しよう
- 夕方からライトをつけよう



### 警察への相談を

事件や事故などにより苦しんでいる方や、不安を抱えている方が安心して生活できるように、県警では相談窓口を設置しています。

#### 警察相談の日

**9月11日**は「警察相談の日」としています。

事件・事故等の通報は110番へ、相談は相談サポートコーナーまたは最寄りの警察署へお願いします。

相談サポートコーナー ☎ 043-227-9110  
(短縮ダイヤル「#9110」 平日8:30~17:15)

### 犯罪被害者支援について

犯罪や事故に巻き込まれた被害者やご家族が、再び平穏に暮らすためには、地域の皆さんの理解と協力が必要です。

また、被害に巻き込まれた方も1人で悩みを抱えずに、警察にご相談ください。

#### 犯罪被害者週間

**11月25日(月)~  
12月1日(日)**



犯罪被害者等支援シンボルマーク  
「ギョuttoちゃん」

